



ひとの暮らしをサポートする

有限会社 C&H

セキュリティ対策自己宣言

有限会社 C&H（以下、当社）は、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が実施している「SECURITA ACTION（セキュリティ対策自己宣言）」制度に取り組み、「SECURITY ACTION」一つ星を宣言しました。今後も、より一層の情報セキュリティの強化・向上に努めてまいります。

情報セキュリティ基本方針

有限会社 C&H（以下、当社）は、お客様からお預かりした情報資産を事故・災害・犯罪などの脅威から守り、お客様ならびに社会の信頼に応えるべく、以下の方針に基づき会社で情報セキュリティに取り組みます。

1. 経営者の責任

当社は、経営者主導で組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善・向上に努めます。

2. 社内体制の整備

当社は、情報セキュリティの維持及び改善のために組織を設置し、情報セキュリティ対策をスールの正式な規則として定めます。

3. 従業員の取組み

当社の従業員は、情報セキュリティのために必要とされる知識、技術を習得し、情報セキュリティへの取組みを確かなものにします。

4. 法令及び契約上の要求事項の遵守

当社は、情報セキュリティにかかわる法令、規則、規範、契約上の義務を遵守するとともに、お客様の期待に応えます。

5. 違反及び事故への対応

当社は、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故が発生した場合には適切に対処し、再発防止に努めます。

制定日：2024年12月1日

有限会社 C&H

代表取締役社長 東 由多加